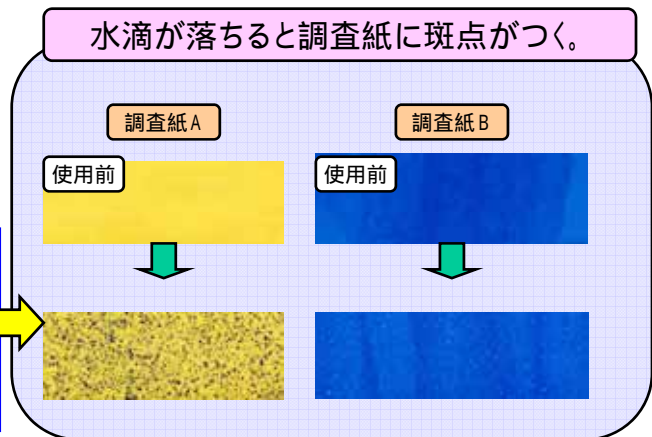


# ドリフト農薬の簡易測定技術

## 目的

食品衛生法のポジティブリスト制度の導入により残留農薬に対する規制はより厳しくなりました。このため農薬散布時には決められた使用方法を守るとはもとより、周辺ほ場への飛散(ドリフト)に対しても注意を払うことが重要となっています。そこで簡単にドリフト量を評価する手法を検討しました。

### 1 水に変色する調査紙を農薬散布ほ場の周りに置いてドリフトを調査する。



### 2 調査紙を回収してコンピュータで計算する。



スキャナーで調査紙を読み取る。



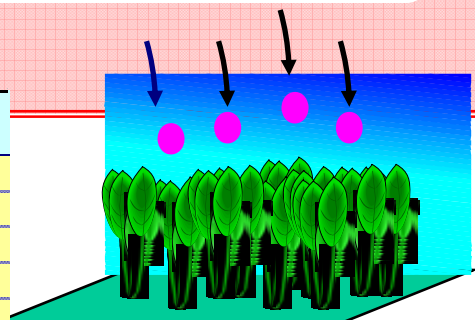
#### コンピュータでドリフトによる周辺作物の農薬濃度を推定する。

- 1 調査紙の斑点部の面積からドリフトした農薬量を求める。
- 2 散布液の農薬濃度、周辺圃場の作物の重量を入力し農薬濃度を計算する。

$$\text{作物の農薬濃度} = \frac{\text{(落下した農薬量)}}{\text{(作物の重量)}}$$

#### 化学分析との比較

作物	試験区	本法の計算による推定濃度(ppm)	分析値(ppm)
コマツナ	1	0.15	0.12
	2	0.12	0.11
	3	0.10	0.10
シュンギク	1	0.26	0.30
	2	0.32	0.35
	3	0.27	0.28



- ・ 農薬の分析には費用と時間が必要ですが、この方法を用いることで化学分析を必要とするドリフト量であるのかどうかを短時間で判定できます。